年　　　月　　　日

○○*（職員名）*　殿

○○*（法人名）*

○○*（理事長、代表取締役などの肩書き）*　●● ●●　㊞

懲戒処分通知書

　当法人は、貴殿を、下記の降格処分とすることに決定しましたので通知します。

記

１．懲戒処分の内容

　　貴殿の次項記載の言動は、当法人就業規則第○条○項○号及び同○号に該当するので、同就業規則第○条に基づき、本日付で施設長の職を解く降格処分とします。

２．懲戒処分の理由

（１）施設における利用者に対する心理的虐待の発生

　　　＊＊*（施設名）*（以下「施設」といいます。）において、施設職員複数名による、利用者に対して、名前を呼び捨てにする、「馬鹿」等と罵声を浴びせるなどし、これにより利用者の尊厳を著しく傷付け、その人格を否定するような言動（以下、「本件言動」といいます。）があったことが発覚しました。

　　　本件言動は、高齢者虐待防止法第２条５項１号ハの心理的虐待に該当し、さらに、当社の規則を遵守せず、職場の風紀・秩序を乱し、利用者の人格を否定するものであり、貴殿は施設長の立場で、施設内における秩序を維持する必要があるところ、本件言動を把握しながら是正せず、本件言動について他の職員から報告を受けたにもかかわらず、是正のための対策をとりませんでした。

このような貴殿の言動は、当法人就業規則第○条○項○号に該当します。

（２）職員に対するハラスメントについて

　　　また、貴殿は、一部のスタッフに対し、同人に聞こえるような大きな声で公然と悪口を言ったり、威圧的な態度で接し、これにより複数の職員が退職するに至りました。貴殿のこれらの言動は、他の職員に対する精神的な攻撃であり、いわゆるパワーハラスメントに該当する問題行動であり、同就業規則○条○項○号の「協調性に欠け不当に人を中傷する等、他の職員等とそりの合わないとき」にあたります。よって、当法人就業規則第○条○項○号に該当します。

（４）懲戒歴

当法人は、貴殿に対し、令和○年○月○日付けで、職員に対するハラスメントを理由とした減給処分を実施しています。

（５）弁明の機会

　　　当法人は、貴殿に対し、令和○年○月○日付けで、上記問題行動を指摘した上、弁明の機会を付与しましたが、その際、貴殿からは、指摘する問題行動が事実であること、及び、これに対する反省の弁が述べられました。

（６）最後に

以上の理由から、貴殿においては、減給処分や出勤停止処分にとどまらず、現在の施設長の地位から降格する処分が妥当である旨判断しました。

貴殿による上記行為が重大な問題行動であることを深く受け止め、真摯に反省し、今度、二度とこのような言動に及ばないよう注意指導します。当法人としては、貴殿が今後、自らの行動を改め、また管理職を担える立場になれるよう、真摯に取り組まれることを期待します。

以上